

3 令和4年第9回越知町議会定例会 会議録

令和4年12月2日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和4年12月6日（火） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育次長 小松 大幸	総務課長 井上 昌治
住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親	税務課補佐 谷岡 和	建設課長 岡田 孝司
産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課補佐 北川 浩嗣

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑（議案第55号～議案第67号）

第 3 討論・採決

議案第 5 5 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 6 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 7 号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 8 号 越知町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 9 号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について

議案第 6 0 号 越知町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

議案第 6 1 号 令和 4 年度越知町一般会計補正予算について

議案第 6 2 号 令和 4 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について

議案第 6 3 号 令和 4 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第 6 4 号 令和 4 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第 6 5 号 令和 4 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第 6 6 号 令和 4 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第 6 7 号 工事請負契約の締結について

第 4 議員派遣

第 5 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9 時 0 0 分

議 長（高 橋 丈 一 君）おはようございます。令和 4 年 1 2 月定例会、開議 3 日目の応召御苦労さまです。

織田教育長、金堂会計管理者兼税務課長、國貞保健福祉課長の 3 名が、体調不良により欠席となります。代理で谷岡税務課補佐、北川保健福祉課補佐が出席をしております。本日の出席議員は 1 0 人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（高 橋 丈 一 君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。日程第1、一般質問を行います。9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず1番目、竜のフィギュアで通告をいたしております。博物館に展示しています竜のフィギュアの購入について、令和4年3月議会で武智議員の質問に大原課長から、町民からの要望はなかった。海洋堂からの話をいただき、町長と話をしたと。また山橋議員から、新年度予算のモニュメント購入の550万円は町が業者に頼んだのかとの質問には、町が頼んだものではないとの答弁がございました。購入いたしまして、入館者数や他に効果があったのか、まずそれをお聞きいたします。

議 長（高 橋 丈 一 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。7月22日にオープニングイベントを行いましたので、4月から7月までと8月から11月の4カ月の入館者数を比較してしますと、4月から7月までは3,106人で、8月から11月までは4,276人と、1,170人の増、137.7%となっております。また、過去の年度と比較では、令和3年度は博物館の外壁工事で8月、9月が休館となっているため、令和2年度と比較してみますと、令和2年度の8月から11月は3,537人なので、今年度739人増、120.9%となっております。

また、展示スペースでアンケートをとっていますが、そのアンケート結果でも、高知県内から来られた方が53.2%で、県外から来られた方が46.8%と、半数に近い方が県外から来られています。県外も一番多いのが関東地区で、浅尾沈下橋に聖地巡礼などで来られた方が博物館にも来ているという効果があります。展示スペースに交流ノートを置いていますが、その中にも茨城県や愛知県、大阪府から来たとの書き込みがあります。その他の効果としては、昨年訪れてみたいアニメ聖地88に浅尾沈下橋が選ばれ、アニメツーリズム協会公式の御朱印を観光協会に置いてあります。それにより、浅尾沈下橋、横倉山自然の森博物館、おち駅の3カ所を巡回するファンが増え、博物館の入館者増だけでなく、おち駅に来る県外ナンバーが増えて、竜とそばかすの姫のガイドマップを持った人が来ていると、おち駅の店員から聞いています。博物館の入館者増の要因は、牧野博士の企画展など様々な要素はありますが、竜のフィギュアの効果はあったと考えております。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

- 9 番（岡林学君）人数的には非常に多くの方がこのモニュメントを見に来てくれておるといことは、数字でも分かりました。そしてそれを生かした町内の道の駅にしても、そういうような面でも効果が出て、これからもまだ出てくるんじゃないかという、大変うれしいと思っておりますが、それと、これからも今後ともこういうふうなイベント事がいろいろ出てくるとは思いますが、そこで、越知町立横倉山自然の森博物館の管理運営規則というのがございますが、ここの第12条に協議組織というのがありまして、昨日の小田壮一議員の質問には、協議会には8人がいるとの答弁をお聞きいたしました。そして、協議会の任務として第13条には、博物館の運営及び事業の企画実施に関する基本事項を審議し、必要があるときは町長に建議するというこの条例がございます。こういうことで、今後ともこれが十分に機能して、越知町の財産の横倉山博物館を育てていかないかと思っておりますが、このフィギュアのことに関しましてですけれども、フィギュア購入時に対してこの審議は行ったのかということ、一言お聞きをいたします。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）岡林議員に御答弁申し上げます。令和4年3月29日に行いました令和3年度博物館協議会にて、令和4年度の計画として竜とそばかすの姫の竜のフィギュアの設置について説明を行いました。委員からは、令和4年度は牧野富太郎博士生誕160年、また令和5年春のNHK朝の連続ドラマによって、県外から高知県に多くの旅行者が訪れる。そのため、牧野博士の関係は注目され、横倉山もその一つであると。そして、これからの博物館の運営につきましては、観光の視点も重要になってくる。そのため、新たな層の入館者を呼び込む取り組みとして必要なものとする、という御意見をいただいております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

- 9 番（岡林学君）審議をしていただいた上での行事だったということが分かりまして、そういう形で横倉山の博物館を盛り上げていくことは大変重要ですし、内容をこれからもまたいろいろ詰めていかなければならないと。そこで最後に町長にお聞きをいたしますけれども、このフィギュアを購入して効果も出てきておるといことですが、町長はどのように考えておるのか。それから、また来年は牧野博士のイベントもございませけれども、それと併せて、今後も博物館、横倉山をただおいでもらうだけでは駄目ですので、できるだけ経済効果も町内につくっていかねばならないと思っておりますが、町長はその辺も踏まえたことで、フィギュアの購入や横倉山自然の森博物館をどのように考えておられるかをお聞きをいたします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。岡林学議員に御答弁申し上げます。まず、博物館につきましては行政報告、それから他の議員の一般質問でもお話をさせていただきましたけども、横倉山の基本の要素は3つあるということは、基本として考えております。一方で、開館当時から、例えば開館のときにあった企画展では、県立美術館からシャガールの絵画をお借りして絵画展をやっております。それは博物館という特異な専門分野も含めた施設であります、また違う視点で来館者に来ていただいて、横倉山であるとか地球の生い立ちを幅広く知っていただくというようなこともやってきました。そういう観点から、今回フィギュアを3階に置かせていただいたわけですけども、やはりいろんな視点を持った方が来られる中で、フィギュアについても今企画課長から答弁させていただきましたけども、浅尾の沈下橋に行き、それからおち駅に行き、そういうトライアングルのように回っていただいております。

やはり狙いとしても、そういったことをしていただく、それによって、お昼の時期になればお昼も食べていただけるということもあろうかと思えますし、ガソリンスタンドで聞きますと、やはり県外ナンバーの給油が増えておるといってお話も、私も直接お聞きをしました。そういったことで、やはり経済効果ももちろん考えた取り組みをしていかなければならないと思えますけども、高知県のほうも、佐川町から33号渋滞もしますので、バスを運行してくれるというふうになっています。来年度160周年記念行事の中で、佐川町を出て越知町のかわの駅とかに、佐川に来られた方を越知町まで来ていただくとかというような、連携した取り組みもしておりますので、今回の博物館もやはり横倉山に上がっていただくような整備と併せて牧野博士の企画展、それからいろいろな仕掛けですね、例えば牧野博士のフィギュア、牧野のコーナーに置いて記念写真を撮っていただくとか、そういった工夫をしながら集客をしていきたいと考えておりますので、またいろんな視点で考えていくことが、来年「らんまん」の放送あつてからその先ですね、知事の言われる大阪関西万博に向けての中期的な目標として、息の長いことをやっていく必要があると思えますので、そこはやはり今後も県とも連携をしながら、あるいは佐川町、五台山の牧野植物園と連携をさらに協議もしながら進めていきたいというふうに考えておるところですので、よろしく願いいたします。

すいません、バスの運行について160周年という言い方しましたけども、正式に言いますと博覧会が、牧野博士の160周年に当たるのに合わせて博覧会を開催するということが高知県なっておりますので、その一環としてのバスの運行でございます。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

9番（岡林学君）横倉山自然の森博物館は国内に誇れるような内容やと思えますので、これをもっと広げていただいて、これが越知町の活性化

の一つの取り組みということは常に頭に置いて取り組んで、お互いに議員も町民も取り組んでいかないかんとしますので、よろしく願いをしておきます。

2番に移ります。移住対策ということで通告をいたしております。まず1番に、空き家バンクの登録ということで聞いておりますが、人口減が越知町も続いております。移住者が増えていただければ、町の活性化にもつながるといふふうに思います。以前空き家の情報提供の願いを、これは町が情報提供の願いを全部作成して協力を依頼したというようなことで、状態をお聞きをしたことがあります。令和元年11月の第2期の越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略で今後について、年を追うごとに新しい空き家物件が発生があるため、引き続き空き家バンク制度への案内を送付し、上質な物件を確保するということをおっしゃっております。それを踏まえて、現在空き家バンクに登録している地区別の数、町内それから他の地区ありますか、まずそれをお聞きをいたします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員にお答えします。現在の空き家バンク登録物件については、防犯上の観点から、個々の空き家のある細かい地区については明確にしておりません。これは、空き家バンクの掲載されている写真を見て家が特定され、他人が敷地等に勝手に入り込んだりすることがないように配慮したものであります。よって、大きな地区でお答えさせていただきます。11月30日現在、1区から10区に6戸、野老山地区に1戸、東北地区に1戸の、計8戸が空き家バンクに登録されています。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

9番（岡 林 学 君）計8戸ということで、だんだんちょっと数が減ってきておるのではないかと思いますけれども、これにもやはり空き家ですので状態がいろいろあると思いますが、その中ですぐに入居できる家は何軒か、多少補修をすれば入居できるような家がどれくらいあるか。高額な改修費用も要る空き家もあると思いますが、その家は何軒あるのか。この8軒の中でその辺は把握しておられますでしょうか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員にお答えします。現在の空き家バンク登録物件8戸中、3戸の空き家については直ちに入居が可能であると認識しています。また、現在家主による空き家の改修予定の物件が1戸あり、改修後は即時に入居が可能になるものと思います。それ以外の4戸については、何らかの改修を行わなければ住むことができない物件と認識しています。なお、空き家の改修の要・不要については、外観など目視できる範囲において判断しているものであり、床下の状態や水道管等の配管などの状態を確認したものではないため、すぐに入居できる物件と認識

していても、入居に当たっては改修が必要となる可能性もあります。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

9番（岡林学君）入居が可能であっても、やはり空き家ですので多少の補修等は必要なことであろうかと思うんですけど、そういうような補修をするについても、金銭的な補助というのはございますか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。現在越知町である補助金につきましては、空き家改修費と補助金があります。空き家改修については182万4千円を限度としております。あと、通常のリフォーム補助もありまして、通常のリフォーム補助につきましては20万円、それが耐震を伴うリフォーム補助でありますと、30万円の補助金を出しております。以上です。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

9番（岡林学君）なかなか、まだまだ空き家バンクには登録していない件数も、これがあるかと思えます。そういう面では、各区長さんとかそういうふうな詳しい方のルートもつくっていただいて、空いた家を有効に使い、移住・定住、この空き家をできるだけ減らしていくというふうな施策をとっていただきたいと思います。それでなくとも、中山間はもう人口自体が、がんと減って空き家がありますけれども、かなりその家も古いと。自分ではもう帰る予定もないし改修もできないと、しないということで空き家バンクに登録もしないという方が、私の知っているところでございます。そういうふうなところもぜひ有効に使用できるような体制、それから連絡の体制をとっていただくように、よろしくこの件はお願いをしておきます。

その次に、この移住に対して、移住された方が民間の賃貸住宅への費用が助成がございまして。町内の民間賃貸住宅入居費用及び助成交付金の周知は十分にできているのか、現在、助成をしている件数は何件かをお聞きをいたします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。この助成金は毎年3月31日を基準日とし、新たに転入してきて1年以上越知町の民間賃貸住宅に居住する者が対象であり、引越し費用や敷金礼金、仲介手数料などの入居費用の3分の1で上限8万円、これは入居時1回のみです、それと毎月支払っている家賃の3分の1、月額上限1万円とし、最長36カ月助成をするものです。この助成については、町ホームページや移住支援ガイドに掲載して周知しているところであり、また毎年大阪、東京で開催している移住相談会においても積極的にPRを行ってきているところで

す。それ以外でも、住民異動一覧より対象者を確認し、対象と思われる方に関して文書による通知も併せて行っております。あと、現在の助成件数ですが、令和3年度は10件、令和2年度においては12件助成を行っております。以上です。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

9番（岡林学君）助成をしているということで、非常にうれしいことだと思いますし、それを利用しておられる方もたくさんいると思いますけれども、この入居費用の助成限度額というのを見直しをする、もうちょっと上げれるというか、その辺の見直しをする考えはございませんか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。助成金の見直しについては、民間の賃貸住宅で従前から暮らしている方との均衡性にも一定配慮する考えもあり、現段階では助成金の見直しは考えていませんが、効果等も含めて今後研究していきたいと思っております。以上です。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

9番（岡林学君）それはまた十分に検討をしていただきたいということをお願いしておきます。最後に、この移住対策で先日マスコミで聞いたんですけれども、高知市と香南市では、高知県外から高知市に1段階目の移住をした後に、さらに香南市へ2段階の移住をするというふうな、こういうふうなこともやっておるということで、ちょっと資料も取って調べてみたんですけれども、こういうふうな、これは高知市の2段階移住とは、というのを取って見たんですが、高知県内に移住するに当たって、まずは比較的都市部である高知市に移住、滞在していただき、そこを拠点に高知県内を巡りながら自分に合った場所を見つけて、最終的に安心して移住、2ステップ目をしていただく移住の一つの方法であるということの取り組みをしております。

それで、高知市の2段階移住支援事業費の補助金というのがここにありまして、高知県内への2段階移住を考えている方に1段階目の移住、滞在となる高知市でのお試し移住費用等を補助するというので、ですからこれは引越し費用なんかもこのときに、香南市はその移住する方の引越し費用も付けておるということも聞いております。こういうことを非常にすれば、すぐに東京から、都会から越知へというよりも、ちょっとワンクッション置いてという形で非常にええんじゃないかと思えますけれども、こういうことを本町も検討してみるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。（「ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）休憩します。

休 憩 午前 9時28分

再 開 午前 9時28分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員にお答えします。現在越知町では、香南市のような2段階移住の方に対しての補助金はありません。今後ちょっと香南市の例も研究をしてみて、検討はしてみたいと思っております。内容について、今現在ある移住者の賃貸住宅の補助とかと、かぶったりする可能性もありますので、ちょっとその辺は研究してみたいと思っております。

議 長（高 橋 丈 一 君）岡林学議員。

- 9 番（岡 林 学 君）ぜひ、私もまだ詳しくは勉強しておりませんが、香南市引越し支援事業補助金という、こういうふうなものもございます。2段階移住で、香南市に移住する方に引越し費用の一部を補助するというようなことも取り組んで、高知市と連携を持ってやっておるようですので、ぜひこういうことはええことやと思っておりますので、勉強していただいて何とか、ただ越知町だけでPRする、窓口を広げるだけじゃなくて、そういうふうな連携を持ったこともすれば、またそれなりに効果があるのではないかと思いますので、ぜひ考えてみていただきたいと思いますが、町長この辺はどうでしょうか。

議 長（高 橋 丈 一 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）私からも岡林議員に御答弁申し上げます。2段階移住に対するメニューというものはつくっていないというところではありますが、もともと2段階移住というのは、都市部からいきなり越知へという、例えば野老山へといったとき、生活環境が変わりますので、まず地方都市、大きな都市に近い生活環境の中で生活していただいて、その中であちこち行く中で2段階、次のところ、本当に自分が気に入ったところに住むということで、これ県下幅広くそういったお話も私たちもいただいておまして、ええことだなと私自身も思っております。が、高知市がなかなか暮らしやすいということもあって、2段階移住がどんどん進んでいるかという、そうでもないようです。ただ、やはり高知市に来られた方にアピールする必要はあろうかと思っておりますので、制度化ということもありますが、やはり越知の良さも引き続きPRしていく中で、仮に、じゃ越知に来たいです、何か助成はありますかといったときに、現行の助成を使っていたらこうと思えば使っていただけだと思いますので、制度化については、今企画課長が申し上げましたようにちょっと研究もしてみたいと思っておりますので、また2段階移住につきまし

ても今後御意見いただければと思います。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

9番（岡林学君）この移住を発展といいますか、移住によって最初言いましたけれども、町の活性化、人口の減少の歯止めという大きな効果もあると思いますので、ただ、どこもこれは取り組んでおります。やはりそれに対して、越知町の魅力は他の地域よりも良いと、受入れ体制、それから地区の越知町の良さというのをもっともっと広げてPRをして形をとっていかないとなかなか、越知町はよいところやから行こうという、そういうムードづくりは大変重要やと思いますので、その辺も今以上に視点も変え、行動も変えて取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

それでは3番目、町道の改良に移ります。2区黒土団地から3区への役場前久万目線の町道は狭くて、普通車の通行が非常に困難であるということは、もう全員が知っておるところでございます。私も通りますけれど、普通車では本当に怖いと。中にはそういう状態ですので救急車も通れないということで、町内の救急車も通れないような道というのは、だんだん今までも改良してきましたけれども、この道については3年ほど前から改修の計画もあり、私の聞いておるところでは地区の方や地権者とも話ができていて、家も取り壊してすぐに道路が改修できるんじゃないかというふうに思っておりました。高橋議員も2回この質問もされておりますけれども、いまだに行われておりません。どのような状況で止まっているのか、今の状況を質問をいたします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）おはようございます。岡林議員にお答えします。御質問のあった町道役場前久万目線の改良につきましては、一部の地権者との用地交渉が調わないため用地取得まで至っておらず、現在のところ工事に着手できない状態となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）岡林学議員。

9番（岡林学君）地権者との話が出ていないということですが、実は私も地権者の方と話をしてきました。そしたら、あそこを今の道を広げるということに関しては、私は問題はないと。何か地域のこの場所によっては、2つの問題があるなということは考えております。私も分かりますけれども、しかし、その問題をもう少し誠意を持って話をすれば解決ができるような問題ではと私は思いますけれども、地権者との話は進んでおりませんか。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）岡林議員にお答えします。用地交渉が進展しない、まず大きな要因ですが、土地の面積の差異でございます。詳しく説明しますと、当該地権者が所有する土地面積について、登記簿などに記載されている公簿面積より、実際の測量に基づいた実測面積が小さいことに不信感を持っておられるようです。公簿面積と実測面積の違いについては、電話や直接お会いすることなどして御説明し、御理解と御協力を求めましたが、良いお返事をいただくことができておりません。なかなかできていないところもあり、今後も粘り強く交渉していきたいと考えておりますが、今現状進んでいない状態であります。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）内容については私も直接聞いて問題点は分かっておりますが、その問題を考えたときに、これはもっと誠意を持ってお話をすれば解決ができる問題ではと、私は個人的には思いました。そんなに難しい問題ではないですし、それは以前の問題、別の道を広げたときにその辺の面積の取扱いについては問題であるということも聞いておりますけれども。けど、これは何とか役場なり、それから間に入っていただけるような方がおいでれば、解決ができるのではないかと考えておりますが、道路状態に詳しい副町長もこの道のことは御存じだと思いますが、副町長の御意見もお伺いいたします。

議 長（高 橋 丈 一 君）國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。議員も直接お話を聞かれたということで、交渉事でありますので、議員も全部はこの場でお話をされずに話していただいていると思いますけれども、相手方への配慮も必要ですので、今建設課長がお話しした状況以上の状況についてはお話を控えさせていただきますが、この交渉についてはいろいろな法的な問題もあって、顧問弁護士の先生とも相談をさせていただきながら交渉を進めてきております。少し難しい問題ではないという印象を持たれておるかもしれませんが、法的にはちょっといろいろ問題もあって、そこのところは双方着地点をしっかりと見出して理解をいただくということ。こちらの主張と相手方の考え方が相違がありますので、ここは役場は曲げれないところは曲げれないということが当然あります、規則的にですね。そういったところを弁護士とも相談をしながら交渉しております。地元の方が非常に熱望されている道だということも十分理解をしておりますので、今後ともそういったところも含めて粘り強く、御理解いただけるように交渉させていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）その法的な面もよく分かります。けれども何とか、あの道は本当にもう大事な道でございますので、本当に最初言いましたけ

れども、もう地権者の方も何人かとも話もできておってということで、大変、すぐにできると思っておりました。そればかり言うてもいけません。その方ともいろいろな法的な面の解決しないと、この道はなかなか改築はできないということも分かりますので、私もまた今後ともその方ともお話をしながらやっていきたいと思ひますし、また弁護士の方も入っておられるということですので、何とかまたその方とも踏まえて、役場側も誠意を込めた話合いを持っていただいて、できるだけ早い時期にこの道の改良ができるように、それを難しいですけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思ひますので、最後に町長に、町長もこの道のことは御存じだと思ひますし、問題点も聞いておると思ひますけれども、町長の御意見を最後にお伺いしたいと思ひます。（「すいません、小休をお願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時44分

議長（高橋丈一君）再開します。岡林学議員。

9番（岡林学君）これは何とかしたいですね。何とかしていかなければなりません。やはり2年も3年もなると、お互い感情的な面も入ってきて、なかなかお話もということもあろうかと思ひますけれども、どうしてもこの道は越知町民の皆さんのためにも必要だというその認識を持って今後とも取り組んでいかなければならない道やと思ひますので、よろしくお願ひをしておきます。以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、9番、岡林学議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時まで休憩したいと思ひますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは10時まで休憩します。

休憩 午前 9時45分

再開 午前10時00分

議長（高橋丈一君）再開します。続いて、6番、市原静子議員の一般質問を許します。6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

それでは、初めに通告の子宮頸がんワクチン、これは3点ほどお伺いをいたします。子宮頸がんの発症予防を目的とするワクチンについて、でございます。本年4月より、定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始をされました。本町の再開に伴う対応と対象者数、直近までの接種率をお伺いをいたします。担当課長、よろしく申し上げます。

議長（高橋丈一君）北川保健福祉課補佐。

保健福祉課補佐（北川浩嗣君）市原議員に御答弁申し上げます。本町のまず対応といたしまして、子宮頸がん予防ワクチンの接種は、平成25年6月より積極的な勧奨が差し控えられておりましたが、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められず、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和3年11月、積極的勧奨の差し控えを終了するとの通知が厚生労働省より出されております。これに伴いまして、本町におきましても接種勧奨を再開し、対象者の皆様にワクチンの接種の御案内の予診票の送付を行っております。

次に、対象者でございますが、定期接種の対象としましては、12歳となる日の属する年度の初日から、16歳となる日の属する年度の末日までにある女子と定められておまして、小学校6年生から高校1年生が該当をいたします。このうち※標準的な接種対象としまして、13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間と定められておまして、これは中学1年生に当たります。本町では、本年5月に中学1年生から高校1年生までの女子61名に通知を行っております。

続きまして、キャッチアップ接種でございますが、平成25年から令和3年までの積極的な接種勧奨が差し控えられていた時期に定期接種の対象であった方には、令和4年度から令和7年3月31日までの3年間、接種機会の救済措置が設けられることとなっております。令和4年度

※3-14に訂正あり

におきましては、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性がキャッチアップ接種の対象者となり、接種勧奨再開以前に3回の接種が完了をされている方を除きます122名に通知を行っております。最後に接種率でございますが、定期接種では通知を行いました61名に対し、令和4年9月診療分までで接種実人数が4名いらっしゃいますので、接種率は6.6%、キャッチアップ接種では122名に対しまして接種実人数が6名ですので、接種率は4.9%となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前10時 6分

再開 午前10時 6分

議長（高橋丈一君）再開します。

保健福祉課補佐（北川 浩嗣 君）すいません、1点訂正をお願いいたします。接種の対象者につきまして、定期接種の対象者の中で標準的な接種時期としまして、13歳の属する年度という説明をさせていただいたつもりでございますが、※標準的な接種時期というところを、違う表現をしておりましたようですので、訂正をさせていただきます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）市原静子議員。

6 番（市原 静子 君）ありがとうございました。接種率ですけれども、これは人数を私が聞かなかったのは、やはりこの接種率によって見えてくるというか、自分が思ったよりも多い少ない、これは様々でありますけれども、これは丁寧にすぐに連絡をしていただいたことが結果でありますので、大変にありがとうございました。コロナ禍の様々な対応の中で、忙しい中で今回の勧奨再開に当たって、やはりそういった連絡をしていただいて、今年是这样いった結果になったと思います。大変にありがとうございました。

次にお聞きすることなんですけれども、2点目ですけれども、現在の定期接種やキャッチアップ制度で使用できるHPVワクチンは、2価ワクチンと4価ワクチンと今までがなっております。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価ワクチンについて、厚生労働省は来年の4月以降に早い時期から定期接種とする方針を決められました。そこで、効果と安全性について少しお聞きをしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（高橋丈一君）北川保健福祉課補佐。

保健福祉課補佐（北川 浩嗣 君）市原議員に御答弁申し上げます。9価ワクチンの効果についてですが、HPV、ヒトパピローマウイルスでございますが、HPVには200種類以上があるとされておりまして、この中で、子宮頸がんを起ししやすいハイリスクタイプと言われるものがございまして、定期予防接種として現在使用されております2価、4価のワクチンは、子宮頸がんの原因の5割から7割を占める16型、18型のハイ

リスクタイプウイルスに効果があるとされております。これに対しまして9価ワクチンでは、ハイリスクタイプ7種類を含む9種類のHPVウイルスの感染を予防することができます。9価ワクチンは国内において令和2年7月に製造販売が承認をされ、現在は任意接種として使用をされております。安全性についてですが、国は薬事承認後、定期接種化までに必要な情報の収集及び検討を行うこととなっております。9価ワクチンにつきましても、他の医薬品同様に安全性に対して国の厳重な承認審査が行われております。また、定期接種化後も健康状態の異常につきまして報告をされた事例が収集され、定期的に専門家による評価が行われ、ワクチンの安全性を継続して確認をしていっております。国におきまして効果と安全性について十分に※検証されているものであると考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）市原静子議員。

6番（市原静子君）ありがとうございました。今の説明で安心をして効果が見えてくると思っております。安全と分かったところで次の質問に参ります。3点目になりますけれども、9価HPVワクチンの定期接種化に伴い、本町の対応として対象となる人への周知方法ですけれども、周知をされますかどうか、それをお聞きをいたします。

議長（高橋丈一君）北川保健福祉課補佐。

保健福祉課補佐（北川浩嗣君）市原議員に御答弁申し上げます。現在9価ワクチンについては、来年4月の定期予防接種開始に向け、パブリックコメントの募集や省令の改正等の準備作業が行われておるようです。今後は国からの事務連絡等に従いまして、来年度の中学1年生への定期予防接種勧奨の案内に際し、9価ワクチンに関する資料を、同封をするとともに、本年度通知をいたしました対象者についても、9価ワクチンの定期接種化に関する情報を個別にお知らせをする予定としております。今後の国の方針や指示等を確認しながら対応をしてまいります。以上でございます。（「議長、ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

※3-16に訂正あり

議長（高橋丈一君）再開します。

保健福祉課補佐（北川浩嗣君）すいません、また1点訂正をさせていただきます。先ほどの市原議員への御答弁の中で、9価ワクチンの安全性についてのところで、国において安全性について十分に検証をされるものとの過去の表現をいたしておりましたが、これから先に安全性を検証していくものでありますので、安全性について十分に※検証されるものであると考えておりますということに、訂正をさせていただきます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）市原静子議員。

6番（市原静子君）ありがとうございました。再度ワクチンの接種に伴って、周知方法を何でしてくださるのかということをお聞きしたのは、国が9価HPVワクチンの定期接種開始を決め、制度が開始されれば、どこの自治体でも9価ワクチンを選択することができるようになります。ただし、自治体によってはワクチンが追加されたことについて全ての対象者に十分に周知されない可能性もあるということで、多くの自治体で勸奨再開に伴って対象者への個別通知は実施済みであるために、9価ワクチンの追加がいろいろ広報などで対象者が気づきにくい、ホームページとかそういったのを見られない方もおりますので、気づきにくいこともあるということで、越知町としてはどのように対処されるのかなというところでお聞きしました。いつものことなんですけれども、早々といつも丁寧な対応をいただいております。本当にありがたいと思っております。コロナのワクチンにおきましても、今5回目のワクチンの案内も来ておりますけれども、本当に越知町の場合は、こういった大切な文書も添えて、9価ワクチンは新しいワクチンになりますので、来年度はもう詳しくそういったものも添えて一緒に御連絡をしてくださるだろうかという気持ちもありまして、そういったところで早速そういったことでお答えをいただきましたので、大変に安心をいたしました。

この子宮頸がんは、去年の12月も質問をさせていただきました。本当に丁寧な、今日もお答えをいただいたんですけれども、皆さまにきちっとした周知方法をしていただきましたので、結果として打てる人が打っておりますので、本当にありがたいと思っております。この子宮頸がんは毎年1万人が罹患し、約3千人が亡くなっております。女性にとっては命に関わる病気でございますので、今年の令和4年、私の身近な人もやはりこの子宮頸がんになりまして、これは40代の方でしたけれども、発見が早かったですので手術で助かりましたけれども、身近にそういった方がおりましたらなおさらのこと、ワクチンはもうウイルスですので、だからそういったところで、このワクチンの力がどれだけ大切なのかということがすごく分かるわけです。そういったことで、もう本当に早期発見と早期ワクチンで大切な命を守れますので、再開されたばか

りでありますけれども、定期接種として新しいワクチンも使えるようになったということは、対象者にとって大変に喜ばしいことかなと思っております。今後もまた引き続き町民に寄り添った対応を、これからもよろしく願いをいたします。ありがとうございました。子宮頸がんワクチンについてはこれで終了します。

次に参ります。通告の2点目になりますけれども、サニタリーボックスの設置でございます。私は初めて知りましたんですけれども、男性トイレには、ほとんど置かれていないのが主流でしたね。女性のトイレには当たり前のようにきちっと置かれております。そのことに関して、初めて聞きましたときは、これは絶対に必要かなと思ったところでございますけれども、全国各地においてもぼつぼつとサニタリーボックスは必要であるとのことで、設置のところが結構増えております。通告では前立腺がん、膀胱がんなどの病気や高齢者によって尿漏れパットを日常的に使う人、安心して外出できるように男性トイレの個室にも使用済みのパットを捨てられるサニタリーボックスの設置を、役場、福祉センター、町民センター等にできないでしょうかという質問ではございます。私は女性ですけれども、体の御不自由な人のため、病気のためとなれば同じですので、男性の方の代弁者となりまして、今日は気持ちよくお話をさせていただこうかなと思っております。

本人でないとその病気の苦しみは分かりませんが、手術後には大変に排尿コントロールが難しく、おしっこのコントロールができない人というのが結構増えてきております。私も今年の8月に回ってお会いできる機会が、男性にも多くございました。その中で、私からではなくて向こうから病気のこととか様々なお話を聞きましたときに、結構いらっしゃるんだな、ということも分かりました。高齢者の方、口には出さない人もおりますけれども、それを口に出して「難儀なんよ」と言う人もおります。そういった人のためにも、一つずつ訴えというかお知らせをして、かなうものであればかなえていかなければいけないな、と私自身が思っております。ここでこのサニタリーボックスの置くことについて、どこの箇所が、箇所というとおかしいですけども、いつもおトイレのことは水道課の課長と企画の課長が、今までもずっとお世話になったんですけれども、このたびはどこかなと思ったときに、町長のお考えをお聞きすることが一番かなと思ひまして、質問をさせていただきます。そこでお答えをいただきたいと思ひます。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員に御答弁申し上げます。設置いたすようにいたします。それで、まずということですので、先ほどちらっと言われましたけども、他の場所については今後検討していきたいと思ひます。まず公共的なものからやると、民間の施設でも普及していくのかなというふうには思ひますけども、普及方法については、ちょっと課題はあるかなとは思ひますけども、まず今言われました役場と保健福祉センター、

町民会館には設置をしたいと思います。

議長（高橋丈一君）市原静子議員。

6番（市原静子君）ありがとうございます。高齢者の多いこの社会になりまして、様々な変化が起きるし、変わっていく、変化があると思っております。また変わらないということはないと思うんですね。その中で弱い人たちの立場、優しい思いやりのある町づくりということは、常々思っていて、いわば私たち一人一人が考えていかなければいけない問題かと思っております。特に体の御不自由な方、安全であって安心して暮らせることが一番じゃないかなと思っております。私も常々、今年特にそれを感じさせていただきました。皆さんもそうだと思うところがございますけれども、今日町長のお話をお伺いをして、町長も一番に思われたんじゃないかなと思います。速攻で取り付けていただけるというお答えをいただきましたので、これからも少しずつそういったあんまり強く発言ができない人たちの影の声ということをしかりと受け止めて、これからも頑張ってもらいますが、また執行部の方たちの皆さまにも御協力を得ていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。これで一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、6番、市原静子議員の一般質問を終わります。本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは午後1時まで休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午後 1時00分

議案質疑

議長（高橋丈一君）再開します。日程第2議案質疑を行います。議案第55号から第67号までの13件を、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。3番 箭野久美議員。

3番（箭野久美君）事項別明細書の一補事、17ページをお願いします。6款1項1目18節負担金、補助金及び交付金の運送事業者等燃料価格高騰対策支援金400万円についてお伺いいたします。まず、何事業者を予定しているのかということと、この対策すごくいいなと思っております。燃料費も3割程度値上がりしておりますし、事業者にとってはありがたい施策だと思っておりますが、できればその値上がった分の1リットル当たり10円程度、6、7%の支援できないかというのがありますが。ここで伺いたいのは、町長の行政報告の中で、令和4年に事業で購入した燃料費の5%、って書いていますので、令和4年1月から12月分までと認識してよろしいでしょうか。事業者数と、そのことと内容を詳しくお聞かせください。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）箭野議員にお答えいたします。事業者数は10事業者を予定しております。対象期間ですが、令和4年1月1日から令和4年12月31日に購入した燃料費を対象としております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番 森下安志議員。

4番（森下安志君）同じく事項別明細書の6款1項1目の17節備品購入費についてなんですが、この備品購入場所ってというのはどこでしょう。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。これは「おちぞね」の裏に作りました調理場の方に設置する備品となっております。

議長（高橋丈一君）4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）関連でもう一つお聞きします。これは、利用される方がおられるのでしょうか。予定されているのでしょうか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。特定の方はおりませんが、チャレンジショップを使う方で、チャレンジショップの方で、調理場を使わない場合は、住民の方が使えるようにしておりますので、その使用した方が使うように備品を備えるものです。

議長（高橋丈一君）一番、小田壮一議員。

- 1 番（小田壮一君）その次のページになるかと思うんですが、一補事18ページ。それで、7款土木費3項住宅費1目住宅1住宅管理費で、節で言えば12節委託料、公営住宅管理代行業の648万6千円の内容について教えてください。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田議員にお答えいたします。内容ですが、管理代行業務を委託しておりまして、その委託業務の中で、主に修繕等を行うものになっております。詳細としましては、退去にかかる修繕、一般に行われるその他の修繕、それと小舟団地の中にあります旧浄化槽設備の解体についての業務について不足分をここへ計上をしております。以上です。

議長（高橋丈一君）1番 小田壮一議員。

- 1 番（小田壮一君）この浄化槽の撤去について、大変ありがたいんですが、浄化槽の金網で囲まれているんだけど、さらにはそのハウジングがあって、さらにこの気がついたんだけど、鉄柱というか、柱があってそれが、電気の引き込み線かな、道路の上にかかっている電力会社の線から引き込んできちゅうんだけど、それなんか今は使われていないと思うんだけど、その辺は対象に入っているのかをお聞きします。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田議員にお答え申し上げます。この浄化槽施設は現在使われておりませんので、解体に伴い不要となる部分については撤去する予定をしております。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

- 2 番（上岡千世子君）一補事16ページで、5款2項林業費のところですけど、682万9千円というところがあります。林業振興費のところですが、それはどういうものか、お聞きします。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）上岡議員にご答弁申し上げます。682万9千円。その他の財源の部分の金額の部分で間違いはないと思われませんが、この部分につきましてはですね、森林環境譲与税の基金繰入金で、ここへ資金として、充当されているということを表しております。以上です。

議長（高橋丈一君）6番、市原静子議員。

- 6 番（市原静子君）一補事18ページになります。土木費7款2項1目14節になります。200万円単独工事ですけれども、これは、1件でし

ようか。これ何件か内容の説明をお聞きしたいです。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）市原議員にお答えします。7款2項1目の工事14節の工事費の請負費の200万円につきましては、箇所づけなしの、早急な事業への予備費となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）一補事12ページをお願いします。3款1項1目18節の2つ事業があります合計で46万7千円の分ですが、その生活環境改善支援事業補助金と物価高騰に関する緊急対策給付金は、対象は誰なのかという内容をお願いします。

議長（高橋丈一君）北川保健福祉課補佐。

保健福祉課補佐（北川浩嗣君）箭野議員にご答弁申し上げます。まず、この上段にあります、生活環境改善支援事業補助金の方につきましては、住家の裏等で樹木の伐採等がなかなかできないところに対しましてその樹木の伐採費を補助するもので、これは現予算と合わせまして2件分の予備費を確保するものでございます。それとその下段の物価高騰に関する緊急対策給付金につきましては、こちら県の方で、医療、介護、福祉系の事業所に対しまして、物価高騰に対する支援金の方が、本年度給付されることとなっております。県の補助からまれる町内の事業所、具体的に言いますと、介護の通所事業所と入所系の事業所各1施設に対しまして補助金となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）一補事20ページの9款1項2目事務局費の5節災害補償費っていうのがあって事務局の目になっていますけれども、どこのことかなと思って、どこが災害補償の対象となっているのか、それをお聞きしたいです。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）ご答弁申し上げます。これは公務災害に係る災害補償費であります。今年の7月27日に滝上児童交流事業の準備中に会計年度任用職員が、宮ノ前の仁淀川で転倒し負傷しました。それについての療養補償と休業補償にかかる費用でございます。1名分です。以上でございます。

議長（高橋丈一君）6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）一補事24ページの災害復旧費10款3項1目14節工事費請負費になっておりますが、野老山公民館災害復旧工事141万

4千円になっておりますが、内容説明をお願いします。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）ご答弁申し上げます。この災害復旧工事ですが、9月の台風14号の被害で、野老山公民館、旧校舎の屋上防水修繕工事にかかるものと、体育館の軒下に穴があきましたので、それに修繕にかかるものであります。以上です。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）議案第60号について、越知町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、ちょっと質問したいです。この条例について、管理者というのはどなたになるのか。ここに記入されていないですが、管理者とはという、例えば第7条で、地方公営企業を経営する企業公共団体に地方公営企業の業務を執行させるため、第2条第1項の事業ごとに、管理者多く事業ごととは、水道事業ということなただけ。

議長（高橋丈一君）岡田環境水道課長。

環境水道課（岡田敬親君）小田議員にお答えいたします。地方公営企業法を適用する場合に、地方公営企業法の第2条に公営企業に地方公営企業法を適用する場合は、必然的に公営企業法の全部を適用しなければいけない事業と、条例で定めて事業にこの法律の全部または一部を適用することができる、というふうに定められております。町長の提案説明でもありましたけれども、令和5年度から下水道事業に、この法律の一部、財務規定というものを適用することとなりますけれども、この場合の管理者の権限は、法34条の2に、当該地方公共団体の長が行う、とされております。このように上位法令で定められておりますため、今議会に上程しました事業の設置等に関する条例には、管理者の権限に関する条項は規定をしておりません。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）議案書の水補説11ページというところですけど、負債の部、固定負債、企業債、書いていて、お金が、多くのお金の金額が書かれていますけれども、これは、内容はどういうふうなものなのか企業の名前は何なのか。ちょっとこの、わからなくなってどっかで出ているのかもしれない、私がよく見つけてないのかもわかりませんが、これについての中身の詳細がわかればお願いしたいです。

議長（高橋丈一君）岡田環境水道課長。

環境水道課（岡田敬親君）上岡議員にお答えいたします。この水補説11ページにございますのは、前ページの水補説10ページに、この表の名称がございまして、これは令和4年度の越知町簡易水道事業の予定貸借対照表というものでございまして、この表には、水道事業公営企業会計であ

りますけども、水道事業の全部の資産、負債などが記載されておまして、今おっしゃられました企業債、いくらいくらといいますのは、簡易水道事業会計の全負債の中で、固定負債がいくらありますよ。流動負債にしては、この1年間で返さなければいけない企業債がいくらありますよ、という表でございます。以上です。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）一補事16ページです。5款1項3目農業振興費の中の18節の、負担金、補助及び交付金の有害鳥獣被害対策事業補助金60万円でございますけど、この件につきましては11月11日、補正で232万の補正を取っておったわけでございます。わずか1カ月足らずでまた60万円の補正という説明を求めます。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）山橋議員にお答えいたします。11月臨時議会では、イノシシが10月から異常なほど捕獲されたための補正でございました。今回の補正は、サルの捕獲報償費でございます。内訳は、サル20匹かける報償費、一頭当たり3万円ということで、60万円となっております。野老山の熊秋地区で、サルの群れが来るということが、以前から報告されております。20頭ほどの群れのように、農作物への被害のほか、住民の方から危険を感じるとの声が上がっておりました。そのため、今回、サルの捕獲檻を設置することとなりました。令和5年1月中の設置を予定しており、その後、サルが捕獲された時の捕獲報償費を今回計上しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）1補事8ページでございます。2款1項1目一般管理費、職員手当等、時間外勤務手当、130万円。それと、一補事10ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、職員手当等、時間外勤務手当100万円。それと、一補事20ページ、9款1項2目事務局費で職員手当等、時間外勤務手当110万円。他にも時間外勤務手当がありますけど、これはまあ、少ないのでございますけれど、これなかなか時間外勤務手当が多額であるわけでございますけど、相当なる時間外勤務になるわけでございますか。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にご答弁申し上げます。質問にありました時間外勤務手当につきましては、年間の見込み額によって不足額を補足をさせていただいております。年間実績としましては、例年を多少はうまわる形を予想しております。この中で特に、戸籍住民基本台帳の部分でございますが、ここにつきましては、マイナンバーカード対応等で、時間外勤務がどうしても、住民対応で多くなっております。ここ

に関しては例年以上に必要と見込まれます分を計上しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）やっぱり国の方が働き方改革というのでやっぱり時間外勤務を減らせと、仕事内容を減らせということでございますけど、何とかその方向ですかねやっぱり給料、今回アップが出ていますけどそういう方向ではできないでしょうかね。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にご答弁申し上げます。働き方改革というところは、役場に関しましても、取り組んでいかなければならない部分でもありますし、ICT等を活用したという部分での省力化というところが求められておりますが、まだその過程というような部分ですね、省力化がなかなかできていない部分で、逆にそれに対応するために、職員に負担をかけている部分も見られると思っております。ここにつきましては、業務の内容でありますとか職務分担等も検討しながらですね、対応していきたい部分ではございますが、住民サービスを向上させなければならぬ部分につきましては、どうしても時間外でも対応する場合があります。マイナンバー対応等につきましては国の補助金も活用しながらですね、対応していこうと思っておりますが、課題のひとつであると認識しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）1補事24ページをお願いします。10款1項2目過年林業災害復旧費230万円、これの場所をお聞きをいたします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。こちらにつきましては、令和3年度の繰り越し林道横倉長者線の災害復旧工事となります。今回、歳入の財源の組み替えに伴うものでございまして、令和4年度で工事変更を行いました。その増額分について、過年度、いわゆる令和4年度分として歳入を受け入れるためのものです。歳出については、現在、繰越予算で対応しておりますが、今回の議決をいただければ、この歳入の財源を受け入れられるように、歳出予算を組みかえる予定でございます。今回その必要額から予算議決予算を差し引いたものを計上しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）議案第67号工事請負契約の締結について（町道鎌井田稲村線道路災害復旧工事）、聞きますけど、課長より開会日に説明を受けたわけでございますけど、ちょっと詳細な質問させていただきますのでよろしくお願ひいたします。議案第67号でございますけれど、

今議会可決をされれば、工事が始まるわけでございます。始まるのとそれから期限ですね、それと、これをなかなか1回の工事では到底無理だなど判断しますが、これは次の関係、工事が終わって、あとですね、どうなるかちょっと答弁を願います。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。今回の工事におきましては、山手法面を工事するというので、今回見えていないところです。路側のところにつきましては、今回の工事に含まれておりません。いわゆる2回目となると思います。その中で、まずこの法面工事において、安全性を確保して、その後測量して、復旧工法について、国へ協議を行う予定です。その後、工事の発注という順序となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは繰り越しですから来年度になるわけでございますけど、今の法面が終わりましたら、その継続でということはどうなるでしょうか。どうでしょうか。継続ということは1期が終わったら終わりますよね。それから2期目にはすぐ入れるということはどうでしょうか。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。2期目の工事につきましては、先ほどお話ししました通り、復旧工法について、まず国への協議が終わってからとなりますので、その後、予算の確保が関わってきますので、その後の対応となります。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小休します

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時27分

議長（高橋丈一君）再開します。岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）こちらの災害復旧につきましては、災害査定時におきまして、査定から、山手の土砂を除けてから、測量するよという指示を受けておりますので、そういうところで対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）今の工事請負契約の締結についてですが、先日、お聞きしたんですけどもこの工期について、もう一度ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田壮一議員にお答えします。工期につきましては、今回この議決をいただきましたら、予定では、12月6日から来年の令和5年8月7日、245日間を予定しております。この工事確保のため繰り越し、11月の臨時議会におきましては、繰越明許として計上しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）一補事9ページをお願いいたします。2款1項4目企画振興費、今朝ほど、質問をいたしましたけれどもここに負担金、補助及び交付金のところの空き家改修等補助金182万4千円、これは何軒分の予算をとられていますか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。今回計上しています182万4千円につきましては1軒分になります。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）一補事4ページ、10款1項1目の地方交付税のところ、説明の部分に金額があって、次に説明の部分があるんですけど、普通交付税と特別交付税、2つあるんですけどどういう内容だったのかなと思いましたが、これについてお願いします。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）上岡議員にご答弁申し上げます。まず普通交付税についてなんですが、普通交付税というものはですね、基準財政需要額、自治体を運営するのに必要な基準となる額に、地方の歳入が不足する分について、交付をされるものでございます。特別交付税につきましては、対象となる事業等につきまして、それに必要な額というところで交付をされる金額になっております。ここへ計上しております金額は、年間の総額ということではなくですね、今回、補助金等の歳入を充当しまして、一般財源として不足する分をここへ計上をしておるものでございます。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2 番（上岡 千世子 君）このことについてはこの前の学習会のときに、そういうことを聞いたんですけど、なお、詳しくどういうふうな、どの、何に補助金を使うかどんなふうなものに、っていうことを詳しくお聞きしたいなと思ったんですけども。そういうことじゃなくてもそういうふうな感じで、もう出していくということですかね。

議 長（高 橋 丈 一 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）上岡議員にご答弁申し上げます。ここの、先ほど申し上げましたがここの金額自体がですね、それぞれに補助金等にあつたですね金額として計上しているものではなくですね、一般財源として不足する部分の金額ですので、普通交付税の内容、特別交付税がどのように計算をされているかとか、いうところにつきましては、よろしければ、総務課の方で、また財政係とともにですね、細かいところについては、お見せしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議 長（高 橋 丈 一 君）小休します。

休 憩 午後 1時32分

再 開 午後 1時33分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第3 討論、採決を行います。

議案第55号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第56号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第57号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第58号 越知町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第59号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第60号 越知町下水道事業の設置等に関する条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第61号 令和4年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第62号 令和4年度越知町簡易水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第63号 令和4年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第64号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第65号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第66号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第67号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

議員派遣

議長（高橋丈一君）日程第4 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。
よって、議員派遣は、配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（高橋丈一君）日程第5 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従って、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。以上をもちまして、本定例会に付議された事件は、すべて終了しました。それでは、町長から一言お願いします。

町長（小田保行君）閉会にあたりまして、ひと言ごあいさつ申し上げます。今議会におきまして、教育長を始め、職員合わせて3名が欠席ということになりました。誠に、御心配、御迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございませんでした。本議会上程させていただきました付議事件につきまして、慎重な御審議をしていただきまして、全て可決をしていただきました。誠にありがとうございます。また、一般質問ではいろいろと御意見もいただきました。そういった御意見も十分に考慮して今後、事業を執行していきたいと思えますし、予算につきましても適切に執行してまいりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願ひ申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。今議会ありがとうございました。

議長（高橋丈一君）これにて令和4年第9回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午後 1時45分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員